

セコム損害保険のコンプライアンス基本方針

(企業活動の原点)

当社は、セコムグループの一員として「信頼される安心を、社会へ。」をコーポレートメッセージとして掲げ、それに基づく経営管理態勢の整備および経営の健全性の確保により、お客さまの信頼を原点においた企業活動を行います。

(コンプライアンス態勢の構築)

当社の経営における最重要課題の一つとして、法令等のみならず広く社会的要請に応える態勢(コンプライアンス態勢)を構築します。

(正しさの追求)

お客さまの信頼に応える事業活動の基本は、日常の業務における「誠実かつ礼節ある対応」、「契約内容・商品・手続きなどの十分な説明」、「迅速・正確な手続き」および「事故発生時の適切な保険金支払い」であることを認識し、「正しさの追求」の理念のもと誠実に業務を遂行します。

(迅速な報告と再発防止)

日常の業務活動を通じ、コンプライアンス違反およびその疑義のある事案が発生または発覚した場合は、即時にその事実を包み隠さず報告し、お客さま保護の観点等から適切な措置を講じ、被害・損害の拡大や再発の防止を図ります。